



< 保護者様 >

長野県「子どもの自殺危機対応チーム」について

子どもの自殺危機対応チームとは

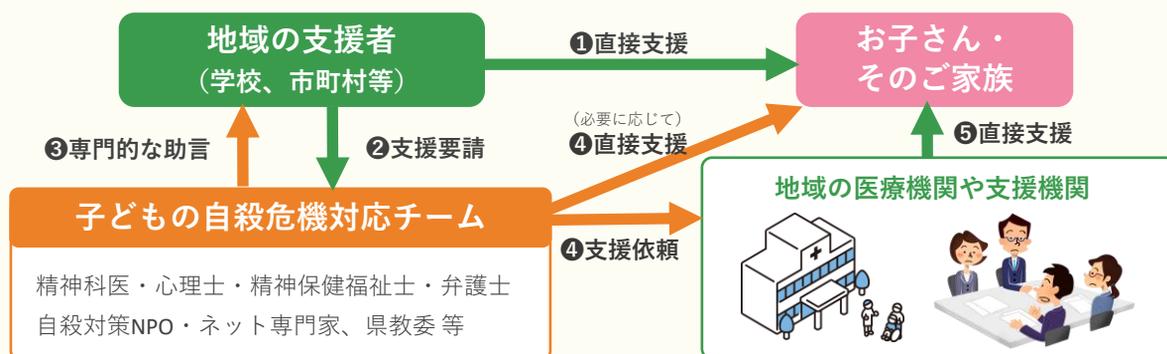
- 精神科医や心理士、精神保健福祉士や弁護士等、多職種の専門家からなるチームとして、長野県が2019年に設置。
- 学校や保健師等、死にたいほど辛い気持ちを持つお子さんを地域で支える支援者に対し、お子さんの支援方法等について、速やかに助言や直接支援を行うチームです。

※支援を行う上での個人情報の取扱いについては、ご本人以外からの個人情報の収集及びその手続きの一部省略、取り扱いに配慮を要する個人情報の収集等を可能とするため、県の個人情報保護運営審議会に諮り、承認を得ています。

“死にたいほどつらい気持ち”を抱えているお子さんやそのご家庭を、
地域の支援者とともにサポートします。

支援体制イメージ

- 本チームへ支援要請を寄せた支援者（学校等）へ、お子さんのリスクについて分析・評価をしたり、死にたい気持ちの要因等についての見立てを行い、対応方法等について**助言**を行います。
- またお子さんやそのご家族の状況に応じて、本チームがハブとなり、地域の医療や支援機関へつなぎ、お子さんやその家族等への**支援体制の構築**をサポートします。



子どもの自殺危機対応チームの支援の内容例

- 地域支援者（市町村・SC・SSW・児童相談所・警察）の紹介、つなぎ
- 医療機関へのつなぎ、受診中の医療機関と学校等の関係機関との情報共有・連携
- （ご本人の希望を前提に）他校・通信制・専門学校等への転学や留学先を紹介
- 進学・転学等の相手先との情報共有・調整
- お子さんへの接し方や対応内容等についてのアドバイス
- ほか、ご家族の生活面での課題等についてのサポート体制づくりの支援など

子どもの自殺危機対応チームに関するQ&A

Q. このチームの目的は何ですか。

A. 子どもの自殺をゼロにするために、子どもに関わる支援者の方々を支援することです。

Q. どのような支援者に、このチームは関わっているのですか。

A. ①“死にたい”、“消えたい”と口にしている、②自殺未遂や自傷行為（体を傷つける、過量服薬しているなど）の経験がある、③家族や親しい人を自死で亡くした、といった自殺リスクがある子どもを支援している支援者を支援します。

Q. どんなことをしてくれるのですか。

A. 学校等の地域の支援機関に対して、要請に応じてアドバイス（表面の「支援の内容例」）等を行います。また、お子さん本人・ご家族の同意があれば、受診に付き添うなど、直接会って支援することもあります。

Q. 支援対象となる子どもや家族の情報は、どうやって集めるのですか。

A. 現在、お子さんやご家族に関わっている支援者の方々から、本チームのコーディネーターがお話をお聞きします。

Q. 子どもや家族の個人情報が増えることはないでしょうか。

A. チームメンバーには守秘義務がありますので、チームの活動で知り得たことを外部の人に漏らすことはありません（お子さん自身の生命に危険が迫っている場合は除きます）。

Q. このチームは、いつまで（何歳まで）対応するのでしょうか。

A. 最長お子さんが18歳になる年度末までとしています。ただ、自殺リスクの低下や支援方針が定まることで、それよりも前に支援終了となることがあります。また、支援終了となる場合は、支援が途切れることがないように地域支援者への“つなぎ”を行います。

ご不明点等ございましたら、ご遠慮なく学校等の関係者にお問い合わせください。

必要に応じて、県の危機対応チーム事務局から回答させていただきます。